
目 次

第1編 総 則

第1節	計画の目的及び構成	1
第2節	防災の基本方針（防災ビジョン）	4
第3節	防災上重要な機関の実施責任と処理すべき事務又は業務の大綱	7
第4節	串間市の地勢と災害要因、災害記録	12
第5節	被害想定	55

第2編 風水害等対策編

第1章 風水害予防対策計画

〈風水害に強いまちづくり〉

第1節	風水害に強いまちづくりの推進	1
第2節	道路等交通関係施設の整備と管理	5
第3節	ライフライン施設の機能確保	6
第4節	風水害に関する調査・研究の推進	8

〈迅速かつ円滑な災害応急対策への備え〉

第5節	災害発生直前における体制の整備	9
第6節	情報の収集・連絡体制の整備	14
第7節	活動体制の整備	17
第8節	救急・救助及び消火活動体制の整備	19
第9節	医療救護体制の整備	21
第10節	緊急輸送体制の整備	23
第11節	避難収容体制の整備	26
第12節	備蓄に対する基本的な考え方	30
第13節	食料・飲料水及び生活必需品等の調達、供給体制の整備	31
第14節	被災者等への的確な情報伝達体制の整備	33
第15節	要配慮者等安全確保体制の整備	35
第16節	防災訓練の実施	41
第17節	災害復旧・復興への備え	44

〈住民の防災活動の促進〉

第18節	防災知識の普及	45
第19節	自主防災組織等の育成強化	49
第20節	ボランティアの環境整備	51
第21節	地区防災計画の策定	53

第2章 風水害応急対策計画

第1節	災害発生直前の対応	54
第2節	活動体制の確立	62
第3節	水防計画	73
第4節	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	78
第5節	広域応援活動	95
第6節	救助・救急及び消火活動	103
第7節	医療救護活動	106
第8節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	109
第9節	避難収容活動	118
第10節	食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動	137
第11節	保健衛生、防疫、ごみ・がれき処理等に関する活動	143
第12節	行方不明者等の捜索、遺体の確認及び埋葬に関する活動	151
第13節	被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持、物価の安定等に関する活動	156
第14節	公共施設等の応急復旧活動	158
第15節	ライフライン施設の応急復旧	161
第16節	被災者等への的確な情報伝達活動	166
第17節	自発的支援の受入れ	168
第18節	災害救助法の適用	171
第19節	文教対策	176
第20節	貯木及び在港船舶対策計画	180
第21節	農林水産物応急対策計画	182

第3章 風水害復旧・復興計画

第1節	復旧・復興計画の基本的方向の決定	186
第2節	迅速な現状復旧の進め方	187
第3節	計画的復興の進め方	189
第4節	被災者の生活再建等の支援	191
第5節	被災中小企業の復興、その他経済復興の支援	199

第3編 震災対策編

第1章 震災予防計画

〈地震・津波に強いまちづくり〉

第1節	地域防災構造の強化	1
第2節	建築物の安全化	7
第3節	地盤災害防止対策の推進	10
第4節	海岸・河川・治山・砂防施設の整備と管理	12
第5節	道路等交通関係施設の整備と管理	14
第6節	ライフライン施設の機能確保	14
第7節	危険物等施設の安全確保	14
第8節	防災基盤・施設等の緊急整備	15
第9節	地震災害に関する調査及び観測等の推進	16

〈迅速かつ円滑な災害応急対策への備え〉

第10節	情報の収集・連絡体制の整備	18
第11節	活動体制の整備	18
第12節	救急・救助及び消火活動体制の整備	19
第13節	医療救護体制の整備	20
第14節	緊急輸送体制の整備	21
第15節	避難収容体制の整備	21
第16節	備蓄に対する基本的な考え方	23
第17節	食料・飲料水及び生活必需品等の調達、供給体制の整備	23
第18節	被災者等への的確な情報伝達体制の整備	23
第19節	要配慮者等安全確保体制の整備	23
第20節	二次災害防止体制の整備	23
第21節	防災訓練の実施	25
第22節	災害復旧・復興への備え	25

〈住民の防災活動の促進〉

第23節	防災知識の普及	26
第24節	自主防災組織等の育成強化	27
第25節	ボランティアの環境整備	27
第26節	地区防災計画の策定	27

第2章 震災応急対策計画

第1節	活動体制の確立	28
第2節	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	34
第3節	広域応援活動	40

第4節	救助・救急及び消火活動	40
第5節	医療救護活動	41
第6節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	41
第7節	避難収容活動	42
第8節	食料・飲料水及び生活必需品の調達、供給活動	43
第9節	保健衛生、防疫、ごみ・がれき処理等に関する活動	43
第10節	行方不明者等の捜索、遺体の確認及び埋葬に関する活動	43
第11節	被災地、避難先及びその周辺の秩序の維持、物価の安定等に関する活動	43
第12節	公共施設等の応急復旧活動	44
第13節	ライフライン施設の応急復旧	44
第14節	被災者等への的確な情報伝達活動	44
第15節	二次災害の防止活動	45
第16節	自発的支援の受入れ	48
第17節	災害救助法の適用	48
第18節	文教対策	48
第19節	農林水産物応急対策計画	48

第3章 震災復旧・復興計画

第1節	復旧・復興計画の基本的方向の決定	49
第2節	迅速な現状復旧の進め方	49
第3節	計画的復興の進め方	49
第4節	被災者の生活再建等の支援	49
第5節	被災中小企業の復興、その他経済復興の支援	49

第4編 津波災害対策編

〔南海トラフ地震防災対策推進計画〕

第1節	総則	1
第2節	関係者との連携協力の確保	3
第3節	津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	6
第4節	時間差発生等における円滑な避難の確保等	16
第5節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	23
第6節	防災訓練計画	24
第7節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	25
第8節	津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項	27

第5編 海上災害対策編

〔海上災害予防計画〕

第1節	市及び防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱	1
第2節	情報の収集・連絡体制の整備	4
第3節	活動体制の整備	4
第4節	救急・救助及び消火活動体制の整備	5
第5節	医療救護体制の整備	6
第6節	緊急輸送体制の整備	6
第7節	危険物等大量排出時の防除体制の整備	7
第8節	海上防災訓練、研修等	7

〔海上災害応急対策計画〕

第1節	活動体制の確立	8
第2節	情報の収集・連絡	9
第3節	広域応援活動	11
第4節	捜索、救助・救急及び消火活動	11
第5節	医療救護活動	12
第6節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	12
第7節	危険物等の大量排出に対する応急対策	13
第8節	被災者等への的確な情報伝達活動	17
第9節	災害ボランティアの受入れ	18
第10節	環境保護対策	19

〔海上災害復旧計画〕

第1節	水産業施設復旧計画（漁港、漁場を含む）	20
第2節	漁業経営安定対策の実施	20
第3節	風評被害対策の実施	20
第4節	補償対策等	20

第6編 航空災害対策編

〔航空災害予防計画〕

第1節	情報の収集・連絡体制の整備	1
第2節	活動体制の整備	2
第3節	救急・救助及び消火活動体制の整備	2
第4節	医療救護体制の整備	3
第5節	緊急輸送体制の整備	3

第6節	防災訓練の実施	3
〔航空災害応急対策計画〕		
第1節	災害発生直後の情報の収集・連絡及び通信の確保	4
第2節	活動体制の確立	5
第3節	広域応援活動	5
第4節	捜索、救助・救急及び消火活動	5
第5節	医療救護活動	6
第6節	交通規制及び警戒区域の設定等	8
第7節	関係者等への的確な情報伝達活動	9

第7編 鉄道災害対策編

〔鉄道災害予防計画〕		
第1節	情報の収集・連絡体制の整備	1
第2節	災害応急体制の整備	2
第3節	救急・救助及び消火活動体制の整備	3
第4節	医療救護体制の整備	3
第5節	緊急輸送体制の整備	3
〔鉄道災害応急対策計画〕		
第1節	発災直後の災害情報の収集・連絡及び通信の確保	4
第2節	活動体制の確立	4
第3節	広域応援活動	5
第4節	救助・救急及び消火活動	5
第5節	医療救護活動	5
第6節	二次災害の防止活動	6
第7節	交通の確保・緊急輸送活動	6
第8節	関係者等への的確な情報伝達活動	7

第8編 道路災害対策編

〔道路災害予防計画〕		
第1節	道路交通の安全のための情報の充実	1
第2節	道路施設等の管理と整備	2
第3節	情報の収集・連絡体制の整備	3
第4節	活動体制の整備	4

第5節	救急・救助及び消火活動体制の整備	5
第6節	医療救護体制の整備	5
第7節	緊急輸送体制の整備	5
第8節	訓練、研修等の実施	5
第9節	道路利用者に対する防災知識の普及	5

〔道路災害応急対策計画〕

第1節	発災直後の災害情報の収集・連絡及び通信の確保	6
第2節	活動体制の確立	7
第3節	広域応援活動	7
第4節	交通誘導及び緊急交通路の確保	8
第5節	救助・救急及び消火活動	9
第6節	医療救護活動	9
第7節	道路施設の応急復旧	9
第8節	関係者等への的確な情報伝達活動	10

第9編 危険物等災害対策編

〔危険物等災害予防計画〕

第1節	危険物等施設の安全性確保	1
第2節	情報の収集・連絡体制の整備	3
第3節	活動体制の整備	3
第4節	消火体制の整備	4
第5節	医療救護体制の整備	4
第6節	緊急輸送体制の整備	4
第7節	避難収容体制の整備	5
第8節	防災訓練の実施	5
第9節	防災知識の普及	6

〔危険物等災害応急対策計画〕

第1節	発災直後の災害情報の収集・連絡	7
第2節	活動体制の確立	10
第3節	広域応援活動	10
第4節	災害の拡大防止活動	11
第5節	救助・救急及び消火活動	12
第6節	医療救護活動	12
第7節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	13
第8節	危険物等の大量流出に対する応急対策	13

第9節	避難収容活動	14
第10節	被災者等への的確な情報伝達活動	14

第10編 大規模な火事災害対策編

〔大規模な火事災害予防計画〕

第1節	大規模な火事に強いまちづくり	1
第2節	情報の収集・連絡体制の整備	3
第3節	活動体制の整備	3
第4節	消火体制の整備	4
第5節	医療救護体制の整備	5
第6節	緊急輸送体制の整備	5
第7節	避難収容体制の整備	5
第8節	防災訓練の実施	5
第9節	防災知識の普及、予防啓発活動	6
第10節	自主防災組織等の育成強化	7

〔大規模な火事災害応急対策計画〕

第1節	活動体制の確立	8
第2節	災害情報の収集・連絡	8
第3節	広域応援活動	12
第4節	救助・救急及び消火活動	12
第5節	医療救護活動	14
第6節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	14
第7節	避難収容活動	15
第8節	被災者等への的確な情報伝達活動	15

〔大規模な火事災害復旧・復興計画〕

第1節	復旧・復興計画の基本的方向の決定	16
第2節	迅速な現状復旧の進め方	16
第3節	計画的復興の進め方	16
第4節	被災者の生活再建等の支援	16
第5節	被災中小企業の復興、その他経済復興の支援	16

第11編 林野火災対策編

〔林野火災予防計画〕

第1節	林野火災に強いまちづくり	1
第2節	災害防止のための気象情報等の充実	3
第3節	情報の収集・連絡体制の整備	4
第4節	活動体制の整備	5
第5節	消火体制の整備	6
第6節	防災知識の普及、予防啓発活動	7
第7節	防災訓練の実施	7

〔林野火災応急対策計画〕

第1節	活動体制の確立	8
第2節	災害情報の収集・連絡	9
第3節	広域応援活動	11
第4節	救助・救急及び消火活動	11
第5節	医療救護活動	16
第6節	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	16
第7節	住民等の避難及び救助対策	17
第8節	被災者等への的確な情報伝達活動	18
第9節	二次災害の防止活動	18

第12編 原子力災害対策編

第1節	基本的な考え方等	1
第2節	原子力災害予防計画	4
第3節	原子力災害応急対策計画	7
第4節	原子力災害復旧・復興計画	11

第13編 資料編

1 防災組織関係	
1—1 防災関係機関一覧表	1
1—2 串間市防災会議条例	3
1—3 串間市防災会議運営要領	5
1—4 串間市防災会議委員名簿	7
1—5 串間市災害対策本部条例	8
2 協定関係	
2—1 宮崎県市町村防災相互応援協定	9
2—2 九州・山口9県災害時相互応援協定	11
2—3 宮崎県消防相互応援協定	14
2—4 消防相互応援協定書（鹿児島県志布志市）	16
2—5 災害応急対策活動の相互応援に関する協定	18
2—6 宮崎県水道事業者災害時相互応援に関する覚書	20
3 危険箇所関係	
3—1 重要水防箇所	22
3—2 主要交通途絶予想箇所	25
3—3 地すべり	26
3—4 急傾斜地（人工）	28
3—5 急傾斜地（自然）	30
3—6 土石流危険溪流	54
3—7 土砂災害警戒区域・特別警戒区域	60
3—8 海岸	66
3—9 海岸保全区域指定	67
3—10 防災拠点港	68
3—11 防災重点ため池	69
4 危険物施設関係	
4—1 給油所・貯蔵所一覧	71
5 消防関係	
5—1 消防団機構図	76
5—2 消防施設の状況	77
6 水防関係	
6—1 水防倉庫及び水防資器材の状況	78

7 海上関係	
7-1 志布志国家石油備蓄基地	80
7-2 宮崎県南部排出油防除協議会	83
8 自衛隊災害派遣様式等	
8-1 知事への自衛隊派遣要求書様式	89
8-2 知事への自衛隊撤収要求書様式	90
9 通信関係	
9-1 アマチュア無線局	91
9-2 総合情報ネットワーク 回線系統図	92
10 医療機関関係	
10-1 医療機関一覧	94
10-2 医薬品及び防疫用薬剤の調達先	95
10-3 宮崎県の救急医療体制	96
11 緊急輸送関係	
11-1 国・県道の路線別一覧表	97
11-2 市道改良・舗装の実績	98
11-3 基幹交通網と港湾・漁港	99
11-4 ヘリポートの状況	100
11-5 市現有車両	101
12 避難関係	
12-1 指定避難施設一覧	105
12-2 指定避難施設位置図	110
12-3 要配慮者施設一覧（土砂災害警戒区域）	114
13 水道関係	
13-1 水利の種別、所在及び水量	115
14 保健衛生関係	
14-1 ごみ処理関係	116
14-2 し尿処理関係	116
15 遺体の一時安置場所・火葬関係	
15-1 災害時遺体一時安置予定場所	117
15-2 火葬場	117
16 文教関係	
16-1 指定文化財一覧	118
17 地域防災拠点としての串間市総合運動公園活用計画	120
18 本庁舎が使用できない場合の代替拠点の特定	122